

主要な政策に係る評価書(平成28年度実施政策)

(総務省28-13)

政策 ^(※1) 名	政策13:電波利用材料資源による電波監視等の実施				分野	情報通信(ICT政策)
政策の概要	電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]:電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進する。 [中間アウトカム]:近年、有限希少な国民共有の資源である電波の更なる有効利用を図ることが益々重要となっていることを踏まえ、電波監視等無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)の確実な実施を推進し、電波の適正な利用を確保する。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区 分		26年度	27年度	28年度	29年度
	予算の状況	当初予算(a)	69,500	67,422	65,865	62,006
		補正予算(b)	△ 164	△ 83	△ 711	0
		繰越し等(c)	503	△ 423	△ 66	
		合計(a+b+c)	69,839	66,916	65,088	
執行額		66,444	63,916	61,832		

政策に関係する内閣 の重要政策(施政方針演説等のうち主な もの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
	世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成28年5月20日改定)	・データ流通基盤を支えるネットワーク等技術(第5世代移動通信システム(5G))の研究開発、国際標準化、総合実証及び社会実装を推進。(P13) ・ビッグデータやIoT時代のトラヒック増に対応するため、新たな電波利用ニーズを踏まえた周波数の確保等、ITインフラ環境を整備する取組を推進。(P13) ・希望する全ての国民がITを利活用できる環境を確保するため、地域のIT基盤(超高速ブロードバンド、モバイル)の整備・確保を図る取組(新幹線トンネルなどの電波が届かない区間の解消を含む。)を推進。(P16)
	日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂)	・IoTが生み出す新たなニーズや東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に対応するため、周波数再編の実施や複数の無線システムによる周波数帯の共用促進、周波数をより高度かつ効率的に利用する技術の研究開発・技術試験を推進し、周波数帯の確保を進める。あわせて、研究開発の成果を踏まえて来年度から第5世代移動通信システム(5G)の総合実証試験を地方都市を含め先行的に実施するとともに、平成32年頃のサービスインに向けた技術基準策定等の制度整備を進める。(P66) ・2020年に全国の世帯の約50%で視聴されることを目指し、2018年の衛星放送における実用放送開始など4K・8Kを推進する。(P66) ・外国人旅行者等が観光・災害時にも利用しやすいWi-Fi環境を実現するため、2020年までに主要な観光・防災拠点における重点整備箇所(避難所・避難場所に指定された学校等を含む(推計29,000箇所。))について、国が本年中に作成する整備計画に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進する。さらに、新幹線トンネルにおける携帯電話の通じない区間の解消を加速する。(P103)

施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)	
			年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)					
			26年度	27年度	28年度			
不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること	電波監視の実施	① 重要無線通信妨害への措置率 <アウトプット指標>	100% 【25年度】	100%	100%	100% 【28年度】	イ	
	総合無線局監理システムの安定的な運用	② 総合無線局監理システムの稼働率(計画停止を除く。) <アウトプット指標>	99% 【25年度】	無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保			無線局数の増加に影響されることなく99%以上確保 【28年度】	イ
	無線局の電子申請に関する周知・啓発活動を実施	③ 無線局免許申請等及び無線局再免許申請等における電子申請率 <アウトプット指標>	70% 【25年度】	73%以上(3カ年平均)			73%以上 (26年度～28年度の平均) 【28年度】	イ
	電波が人体等と与える影響を解明するための調査を実施	④ 電波が人体等への影響に関する調査について、外部専門家による評価における、研究成果の評価点の平均点 <アウトプット指標>	8.0 (最大10.0) 【25年度】	7.5以上	7.5以上	7.5以上	7.5以上 (最大10.0) 【28年度】	イ
	高精度な周波数の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること	⑤ 標準周波数の精度(周波数標準値に対する偏差) <アウトプット指標>	1.0×10 ⁻¹³ (10兆分の1)以内 【25年度】	1.0×10 ⁻¹² (1兆分の1)以内	1.0×10 ⁻¹² (1兆分の1)以内	1.0×10 ⁻¹² (1兆分の1)以内	1.0×10 ⁻¹² (1兆分の1)以内 【28年度】	イ
	電波の適正利用に関する理解向上のため周知活動を実施	⑥ 電波の能率的な利用や安全性に関する全国各地での説明会の開催回数 <アウトプット指標>	各地方局で1回以上かつ全国で15回開催 【25年度】	各地方局で1回以上かつ全国で15回以上	各地方局で1回以上かつ全国で15回以上	各地方局で1回以上かつ全国で15回以上	各地方局で1回以上かつ全国で15回以上開催 【28年度】	イ
	電波の適正利用に関する理解向上のため周知活動を実施	⑦ 電波の能率的な利用の確保等に関する周知啓発活動の実施件数 <アウトプット指標>	3,312件 【25年度】	3,000件以上	3,000件以上	3,000件以上	3,000件以上 【28年度】	イ
	無線LANの情報セキュリティに関するセミナー等の実施	⑧ 安全な無線LANの利用及び設置に関する、無線LAN設置者等のシステム担当者等を対象とした説明会等の実施回数及び参加人数 <アウトプット指標>	5回 500名 【25年度】	5回以上 500名以上	5回以上 500名以上	5回以上 500名以上	5回以上 500名以上 【28年度】	ロ

電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること	電波を有効に利用する技術について、研究開発、技術試験事務、国際標準化を実施	⑨	電波有効利用技術の研究開発等における、外部専門家による評価点数の平均 <アウトプット指標>	課題設定型: 4.1(最大5.0) 課題提案型: -(最大30.0) 【25年度】	課題設定型: 3.5以上 課題提案型: 18.0以上	課題設定型: 3.5以上 課題提案型: 18.0以上	課題設定型: 3.5以上 課題提案型: 18.0以上	課題設定型: 3.5以上 (最大5.0) 課題提案型: 18.0以上 (最大30.0) 【28年度】	イ
	パーソナル無線の免許人に対し、自主的な無線局の廃止を促すために一定の給付金を支給	10	パーソナル無線の廃止局数(特定周波数終了対策業務によるもの及び当該業務によらないものの合計) <アウトプット指標>	1,363局 【25年度】	1,600局	1,600局	1,600局	パーソナル無線の廃止 【27年度】	ハ
	デジタル方式の防災ICTシステムの整備を支援	11	消防・救急無線のデジタル化を実施した市町村数(消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。)の割合 <アウトプット指標>	72.6% 【25年度】	—	—	100%	100% 【28年度】	イ
	デジタル方式の防災ICTシステムの整備を支援	12	市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数の割合 <アウトプット指標>	43.7% 【25年度】	—	—	50%以上	50%以上 【28年度】	イ
	携帯電話の利用環境の整備を支援	13	携帯電話サービスエリア外地域に居住する人口(整備要望がない地域の人口を除く。) <アウトカム指標>	3.4万人 【25年度】	—	—	1.7万人	1.7万人 【28年度】	イ
	地上デジタル放送視聴環境の整備を支援	14	地上デジタル放送の難視対策世帯数 <アウトカム指標>	1.3万世帯 【25年度】	0世帯 (難視解消後の世帯数)	0世帯 (ただし7世帯については、4月中に工事完了。)	0世帯 (難視解消後の世帯数)	0世帯 (難視解消後の世帯数) 【26年度】	イ
	ラジオの難聴解消のため、FM中継局の整備を支援	15	AM放送局(親局)に係る難聴対策としてのFM中継局整備率 <アウトプット指標>	0% 【25年度】	5%以上	30%以上	60%以上	100% 【30年度】	イ
					課題設定型: 3.9 課題提案型: 20.9	課題設定型: 4.1 課題提案型: 20.5	課題設定型: 4.0 課題提案型: 21.1		
					905局	937局	937局		
					97.6%	100%	100%		
				48.9%	53.6%	59.0%			
				2.6万人	1.6万人	1.4万人			
				9.0%	40.0%	64.0%			

	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	測定指標①、②、⑨は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えており、目標達成することができた。 測定指標3～7及び11～15については目標を達成している。測定指標8については目標に到達していないものの、目標達成に向けた着実な進展が見られる状況である。 測定指標10については、目標を達成できなかった。 全体としては、電波利用公益事務を確実に実施し、電波の適正な利用が確保が図られており、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。
目標達成度の測定結果 (※4)		
政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)		<p><施策目標> 不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図ること</p> <p>当該施策目標については、個別の測定指標について目標達成していること、又は目標達成にはわずかに及ばなかったものの、前年以上に実績が向上していることから、良好な電波利用環境の整備・維持を図ることができており、施策全体として、目標に対し相当程度の進展があったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標①については、重要無線通信妨害事案の発生時の迅速な対応を確保するため、申告受付の夜間・休日の全国一元化を継続して実施するとともに、地方総合通信局等における迅速な出動体制を確保することなどにより、目標を達成することができた。(電波監視) ・測定指標②については、計画的なシステム運用を行うことにより、目標を上回ることができた。 ・測定指標③については、無線局免許人等への電子申請普及促進活動を行うことにより、目標を上回ることができた。 ・測定指標④については、外部専門家による評価を活用したPDCAを着実に実施し、調査の質を高め、目標を上回ることができた。 ・測定指標⑤については、情報通信研究機構による高精度な標準電波の発射を行う体制を確保することにより、目標を上回ることができた。 ・測定指標⑥については、電波の安全性に関するニーズの分析結果をもとに、積極的に開催したため、目標を上回ることができた。 ・測定指標⑦については、電波適正利用推進員の活動活性化による積極的な取り組みより、目標を上回ることができた。 ・測定指標⑧については、参加者数が目標に届かなかった。いくつかのセミナーにおいて、開催までの周知期間が不足していたことが主な要因と考えられ、この点、より工夫の余地があったのではないかとと思われる。 <p><施策目標> 電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進すること</p> <p>当該施策目標については、個別の測定指標について目標達成していること、又は目標達成にはわずかに及ばなかったものの、着実に電波の有効利用の促進等が図られ、電波の適正かつ能率的な利用を推進することができており、施策全体として、目標に対し相当程度の進展があったと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標⑨における外部専門家による評価点数の平均 <アウトプット指標>については、当初の見込みどおり目標を達成することができた。なお、研究開発等の実施にあたっては、予算要求時、計画時、採択時、継続時及び終了時の各段階において、案件ごとの効率性や体制の妥当性等について、外部有識者による評価会合において評価を実施し、効率的な事業の実施に努めている。また、研究開発成果の波及効果や活用状況等の追跡調査や追跡評価を実施し、事業の有効性を確認している。 ・測定指標10については、当該周波数帯における携帯電話等の早期有効利用を図るため、平成23年にパーソナル無線免許の有効期限を5年に短縮し、周波数割当可能な時期を平成27年11月30日までとするともに、パーソナル無線局の更なる早期廃局を目指した取組(免許返納人に対する給付金の支給)の実施に対して設定した。給付金の支給に関する周知等を積極的に行ったことにより、廃止に至った局も相当数あった反面、パーソナル無線の継続利用の意向を有する免許人に対して、自主的な免許返納を促すのに必ずしも十分なインセンティブを与える給付金とならなかったことが、目標を達成することができなかった主な要因である。なお、当該測定指標については、本取組自体が平成27年度に終了したことから、これに合わせて削除した。本取組の結果は、今後同様の施策に取り組む場合に生かしていきたい。 ・測定指標11については、周波数有効利用促進事業の活用等により、消防・救急無線のデジタル化を実施した市町村数の割合は、目標の100%に達した。 ・測定指標12については、周波数有効利用促進事業の活用等により、市町村防災行政無線のデジタル化を実施した市町村数の割合は、目標の50%を上回ることができた。 ・測定指標13については、市町村等による「携帯電話等エリア整備事業」の活用(187事業の実施)及び携帯電話事業者の自主的な取組により、実施目標を達成することができた。 ・測定指標14については、平成26年度末までに全ての世帯(福島原発避難区域を除く)の地上デジタル放送への移行を完了し、目標を達成することができた。 ・測定指標15については、民放ラジオ難聴解消支援事業の活用等により、目標を達成することができた。
	評価結果	

次期目標等への反映の方向性	<p><新たな測定指標の設定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送衛星により送信された電波は、アンテナで中間周波数帯に変換・増幅され伝送されているが、漏えい対策機器を用いなければ中間周波数帯の電波が漏えいし、他の無線システムへの干渉を与える可能性があることから、新たに「中間周波数の漏洩対策機器の出荷台数」を指標として設定する。 ・Wi-Fi環境の整備については、日本再興戦略2016において、平成28年中にWi-Fi環境の整備計画を作成することとされており、これを受け平成28年12月に「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を策定・公表し、新たに平成31年度までの目標として、防災拠点等約3万箇所におけるWi-Fi環境の整備を設定したことから、新たに「防災拠点等におけるWi-Fi環境整備済箇所数」を指標として設定する。 ・今後、多様な分野・業種において膨大な数のIoT機器の利活用が見込まれる中で、多様なユーザ企業等の電波利用に係るリテラシー向上を図ることが不可欠であることから、新たに「IoT機器に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合」を指標として設定する。 ・災害医療・救護活動における電波の適正利用に不可欠な知見・技術を有する人材の育成が図られているかを評価・把握するため、新たに「医療・救護活動に係る電波の適正利用について理解したという回答の割合」を指標として設定する。 <p>・無線通信への需要が拡大し、電波が様々な社会的課題の解決や新たなイノベーションの加速において重要な役割を担っていくことが期待されていることから、進展する無線技術を活用しつつ、有限希少な電波を最適な形で有効利用できるよう、引き続き、不法電波の監視、無線局監理事務の迅速化・効率化、電波の人体への影響調査、標準電波の発射、周知啓発等を通じ、良好な電波利用環境の整備・維持を図るとともに、電波有効利用技術の研究開発、周波数移行・再編の促進、条件不利地域等における電波の有効利用の促進等を通じ、電波の適正かつ能率的な利用を推進することが必要である。</p>	
	(平成30年度予算概算要求に向けた考え方)	
	I 予算の拡大・拡充	
	平成30年度予算概算要求への主な反映内容	条件不利地域等における電波の有効利用の促進、電波を有効に利用する技術の開発、電波の適正利用に関する理解向上のための周知啓発等を着実に進めるため、「電波遮へい対策事業」、「電波資源拡大のための研究開発等」、「IoT機器等の電波利用システムの適正利用のためのICT人材育成」等を拡充。
税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	電波の適正な利用の確保と更なる電波有効利用を図るために必要な機構、定員要求を行うこととしている。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けては、より電波の効率的な利用に資するため、必要な体制を構築する予定としている。	

学識経験を有する者の知見等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月埼玉大学教育学部の重川純子教授、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生、岩手県立大学総合政策学部の西出順郎教授、東京大学大学院教育学研究科の山本清教授から測定指標8の説明会等への参加人数が目標に届かなかった原因について記述すべきとの御意見をいただき、評価書の政策の分析(達成・未達成に関する要因分析)に記述を追記した。また、行政経営コンサルタントの田淵雪子先生から測定指標⑨の目標の見直しについて御意見をいただき、評価書の次期目標等への反映の方向性に記述を追記した。
------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・電波政策2020懇談会 (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/denpa_2020/) ・電波利用料制度 (http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/index.htm)
---------------------------	--

担当部局課室名	総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 他8課室	作成責任者名	総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室長 中村 裕治	政策評価実施時期	平成29年8月
---------	------------------------------	--------	--------------------------------	----------	---------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかつこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ニ」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。